

事後評価シート

主管課・室長：水環境管理課長
閉鎖性海域対策室長

施策名	- 3 - (3) 閉鎖性水域における水環境の保全																																																																																																																												
施策の概要	<p>湖沼、内湾など水質改善が進まない閉鎖性水域において、汚濁負荷の発生状況、水域の蓄積状況などを総合的に把握し、効果的な負荷削減等対策を実施する。</p> <p>生態系の微妙なバランスの上に成り立っている浅海域について、その物質収支、物質循環を考慮に入れ、生物生産性を維持回復しながらその底質、底生生物を含めた水環境の保全・改善を図る。</p>																																																																																																																												
目標及び指標 (参考指標)	<p>水質改善が進まない閉鎖性海域について、窒素及びりんへの排水規制を実施する。特に総合的な対策が求められる東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海については総量削減基本方針及びこれを受けた各都府県の総量削減計画において目標を定め、これに基づく各種施策を実施する。</p> <p><参考>第5次水質総量規制におけるCOD、窒素及びりん削減目標量(トン/日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">COD</th> <th colspan="2">窒素含有量</th> <th colspan="2">りん含有量</th> </tr> <tr> <th>削減目標量</th> <th>平成11年度における量</th> <th>削減目標量</th> <th>平成11年度における量</th> <th>削減目標量</th> <th>平成11年度における量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京湾</td> <td>228</td> <td>247</td> <td>249</td> <td>254</td> <td>19.2</td> <td>21.1</td> </tr> <tr> <td>伊勢湾</td> <td>203</td> <td>221</td> <td>137</td> <td>143</td> <td>14.0</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内海</td> <td>630</td> <td>672</td> <td>564</td> <td>596</td> <td>38.1</td> <td>40.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>瀬戸内海の環境の保全を図るため、瀬戸内海環境保全基本計画等に基づき、環境情報の把握、水質悪化要因の解析、普及啓発活動等を推進する。</p> <p>浅海域の保全・改善を図っていくための底質、底生生物を含めた水環境の評価手法を確立するとともに、環境改善のための施策を総合的に推進する。</p> <p>湖沼については、窒素及びりんへの排水規制を引き続き実施する。琵琶湖などの特に総合的な対策が必要な湖沼について、引き続き湖沼水質保全計画を策定し、より効果的な施策の実施による水質保全を図る。</p> <p><参考>指定湖沼の水質目標(mg/l)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">COD</th> <th colspan="2">窒素含有量</th> <th colspan="2">りん含有量</th> </tr> <tr> <th>平成12年度</th> <th>水質目標</th> <th>平成12年度</th> <th>水質目標</th> <th>平成12年度</th> <th>水質目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>釜房ダム</td> <td>2.3</td> <td>1.9</td> <td>0.63</td> <td>-</td> <td>0.015</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦 (西浦)</td> <td>8.9</td> <td>8.0</td> <td>1.0</td> <td>0.93</td> <td>0.12</td> <td>0.099</td> </tr> <tr> <td>(北浦)</td> <td>9.5</td> <td>8.3</td> <td>0.95</td> <td>0.82</td> <td>0.012</td> <td>0.099</td> </tr> <tr> <td>(常陸利根川)</td> <td>8.8</td> <td>7.8</td> <td>0.95</td> <td>0.82</td> <td>0.080</td> <td>0.072</td> </tr> <tr> <td>印旛沼</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>0.12</td> <td>0.12</td> </tr> <tr> <td>手賀沼</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>3.2</td> <td>2.7</td> <td>0.26</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>諏訪湖</td> <td>6.7</td> <td>4.9</td> <td>0.95</td> <td>0.75</td> <td>0.051</td> <td>0.057</td> </tr> <tr> <td>野尻湖</td> <td>1.9</td> <td>1.6</td> <td>0.12</td> <td>-</td> <td>0.005</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>琵琶湖(北湖)</td> <td>3.0</td> <td>2.6</td> <td>0.29</td> <td>0.27</td> <td>0.007</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(南湖)</td> <td>3.9</td> <td>3.5</td> <td>0.39</td> <td>0.35</td> <td>0.020</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>中海</td> <td>7.0</td> <td>5.4</td> <td>0.78</td> <td>0.58</td> <td>0.087</td> <td>0.067</td> </tr> </tbody> </table>		COD		窒素含有量		りん含有量		削減目標量	平成11年度における量	削減目標量	平成11年度における量	削減目標量	平成11年度における量	東京湾	228	247	249	254	19.2	21.1	伊勢湾	203	221	137	143	14.0	15.2	瀬戸内海	630	672	564	596	38.1	40.4		COD		窒素含有量		りん含有量		平成12年度	水質目標	平成12年度	水質目標	平成12年度	水質目標	釜房ダム	2.3	1.9	0.63	-	0.015	0.015	霞ヶ浦 (西浦)	8.9	8.0	1.0	0.93	0.12	0.099	(北浦)	9.5	8.3	0.95	0.82	0.012	0.099	(常陸利根川)	8.8	7.8	0.95	0.82	0.080	0.072	印旛沼	11	10	2.2	2.2	0.12	0.12	手賀沼	15	13	3.2	2.7	0.26	0.20	諏訪湖	6.7	4.9	0.95	0.75	0.051	0.057	野尻湖	1.9	1.6	0.12	-	0.005	0.005	琵琶湖(北湖)	3.0	2.6	0.29	0.27	0.007	-	(南湖)	3.9	3.5	0.39	0.35	0.020	0.015	中海	7.0	5.4	0.78	0.58	0.087	0.067
	COD		窒素含有量		りん含有量																																																																																																																								
	削減目標量	平成11年度における量	削減目標量	平成11年度における量	削減目標量	平成11年度における量																																																																																																																							
東京湾	228	247	249	254	19.2	21.1																																																																																																																							
伊勢湾	203	221	137	143	14.0	15.2																																																																																																																							
瀬戸内海	630	672	564	596	38.1	40.4																																																																																																																							
	COD		窒素含有量		りん含有量																																																																																																																								
	平成12年度	水質目標	平成12年度	水質目標	平成12年度	水質目標																																																																																																																							
釜房ダム	2.3	1.9	0.63	-	0.015	0.015																																																																																																																							
霞ヶ浦 (西浦)	8.9	8.0	1.0	0.93	0.12	0.099																																																																																																																							
(北浦)	9.5	8.3	0.95	0.82	0.012	0.099																																																																																																																							
(常陸利根川)	8.8	7.8	0.95	0.82	0.080	0.072																																																																																																																							
印旛沼	11	10	2.2	2.2	0.12	0.12																																																																																																																							
手賀沼	15	13	3.2	2.7	0.26	0.20																																																																																																																							
諏訪湖	6.7	4.9	0.95	0.75	0.051	0.057																																																																																																																							
野尻湖	1.9	1.6	0.12	-	0.005	0.005																																																																																																																							
琵琶湖(北湖)	3.0	2.6	0.29	0.27	0.007	-																																																																																																																							
(南湖)	3.9	3.5	0.39	0.35	0.020	0.015																																																																																																																							
中海	7.0	5.4	0.78	0.58	0.087	0.067																																																																																																																							

宍道湖	5.1	4.1	0.60	0.42	0.061	0.054
児島湖	9.2	8.2	1.6	1.4	0.19	0.17

目標
の
達成状況

水質総量規制について
総量規制3海域においては、これまで削減目標量(CODのみ)を着実に達成してきたが、有機汚濁に係る環境基準の達成率の改善ははかばかしくない
CODの環境基準達成率

	H12年度	H11年度
東京湾	63%	63%
伊勢湾	56%	50%
瀬戸内海	76%	75%
全国平均	75.3%	74.5%

瀬戸内海の環境保全について
瀬戸内海の環境保全を図るため、播磨灘、燧灘、別府湾の各種環境データの収集、大阪湾の水質改善方策の検討、普及啓発活動等により、幅広い連携と参加を推進した。平成14年度は関係府県において新たな府県計画が策定される予定。

有明海問題への対応について
有明海ノリ不作等の環境異変の問題に関連し、従来から関係自治体において実施している水質モニタリング等のみでは対応が困難であったことから、昨年2月及び8月並びに本年2月に有明海の底質、底生生物を含めた水環境の状況をよりの確に把握評価するための調査を行った。

湖沼水質保全対策について
湖沼計画は、平成13年度において5湖沼で策定され、平成14年度は2湖沼において策定を予定している。なお、平成12年度の暫定目標(COD)は5湖沼中2湖沼(手賀沼、印旛沼)において達成された。

評価

総量規制によりCOD発生負荷量は着実に減少しているが、3海域の環境基準達成率はほぼ横ばいで推移しており、その改善には窒素、リンの対策が不可欠である。これらを削減対象に加えた第5次総量規制を着実に実施する必要がある。

瀬戸内海の環境保全を図るため、基本計画に基づいた施策を推進した。さらに、引き続き環境データの集積や普及啓発活動の充実化等の必要があるとともに、瀬戸内法施行前に比して抑制されてきたものの、累積してきた埋立てによる環境影響の的確な把握が求められている。

有明海の環境異変に対応して必要な対策を検討する上で、今後も底質、底生生物等の状況の把握評価を進める必要がある。

浅海域は閉鎖性海域の適切な保全においても重要な役割を占めており、その底質、底生生物等を含めた水環境の状況の評価が困難な状況にあることから、適切な評価手法を早期の確立が必要。瀬戸内海や有明海で浅海域等の良好な環境の回復のための施策の推進が課題となっている。

湖沼対策については、これまで種々の施策を講じてきており、施策は着実に進められているものの、結果として悪化を食い止めるに留まり、環境基準の達成率の改善にまで至っていないことから、その施策展開も含め一層の検討が必要である。

<p>今 後 の 課 題</p>	<p>水質総量規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次水質総量規制の着実な実施 ・第6次水質総量規制に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・窒素、りん物質循環過程の解析評価 ・面源負荷の排出実態の把握 ・魚類養殖に係る負荷の現状及び削減対策 <p>瀬戸内海の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海の環境の健全さ等の把握評価のための底質、底生生物等のデータの集積・解析 ・普及啓発活動の充実化と関係者の参加と連携の推進 ・埋立てによる環境影響の回避・最小化に向けての累積埋立てによる環境影響の適切な把握評価、浅海域の重要度の定量評価等の検討 ・良好な環境の保全と創出のための施策の推進、充実化 <p>有明海等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明海の環境異変への適切な対応及びそのための調査研究等の充実 <p>浅海域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底質、底生生物を含めた浅海域の水環境について、物質収支、物質循環を考慮に入れ、生物生産性を維持回復しながらその保全・改善を図るための評価手法の確立 ・浅海域の浄化機能の維持・向上のための対策手法の開発評価と普及推進 ・汚泥の除去、覆砂等海域浄化・環境改善事業の適切な推進のための対応 <p>湖沼水質保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖沼計画の着実な推進 ・非特定汚染源対策等の調査・検討の推進による知見、ノウハウの蓄積と、その実施に向けた検討 ・これまでの対策効果を評価し、より効果的な施策推進に努める。
<p>政策効果 把握の 手法及び 関連資料</p>	<p>平成12年度公共用水域水質測定結果 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針 湖沼水質保全計画</p>
<p>添付資料 (別紙)</p>	

事務事業評価シート

施策名	- 3 - (3) 閉鎖性水域における水環境の保全	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．水質総量規制	<p>総量規制対象海域の発生負荷量及び削減対策進捗状況等を把握するための調査を実施するとともに、同海域の水質、底質及びプランクトンについて調査を行い、海域の汚濁状況及び総量規制の水質改善効果を適切に把握した。規制対象への窒素、りんの追加に伴い調査の充実を図った。</p> <p>これらの調査により得られた結果を解析し、その結果を総量削減基本方針及び総量規制基準の見直し等に活用した。</p> <p>今後の課題として、窒素・磷の物質循環回収利用を考慮した汚濁低減対策の在り方及び栄養塩類を総合的に管理するためのシステム、制度についての検討が必要であり、そのための調査に着手したところである。</p> <p>今後もこれらの調査を活用し、知見の集積に努め、より効果的な水質改善を図る必要がある。</p>	<p>発生負荷量管理等調査費補助 33百万円</p> <p>広域総合水質調査 25百万円 (H14年度35百万円に増額)</p> <p>総量削減状況解析等調査 32百万円</p> <p>栄養塩類総合管理検討調査 20百万円(H13～H16年度)</p> <p>公害防止用設備の特別償却等 (所得税・法人税)</p>
イ．瀬戸内海的环境保全	<p>瀬戸内海的环境状況を把握するためのデータを蓄積した。</p> <p>また、大阪湾の水質悪化の要因についての調査を実施し、要因の把握とその改善の方策を検討するとともに、水質に影響を及ぼす埋立ての計画策定過程を調査</p>	<p>第3回瀬戸内海環境情報基本調査 17百万円</p> <p>大阪湾水質改善方策策定調査 12百万円</p> <p>瀬戸内海埋立て対処方策検討調査</p>

	<p>し、環境部門の関与方策を検討した。</p> <p>さらに、瀬戸内海的环境について事業者、市民等の関心を高めるための普及啓発活動を実施した。</p> <p>今後も瀬戸内海の良い環境の保全と創出のための施策の推進、充実に必要があり、施策の検討調査等を充実に必要がある。</p>	<p>査</p> <p>10百万円</p> <p>瀬戸内海環境保全普及活動事業 22百万円</p>
<p>ウ．有明海等対策</p>	<p>有明海の水質、底質、底生生物等の状況の把握評価し、有明海的环境異変についての評価という面では途上であるが、関係省庁での対策検討へのデータの提供の面で役割を果たした。</p> <p>また、水産庁、国土交通省と共同で有明海的环境異変の原因究明及び有効な対応の検討に向けての共同調査を実施している。</p> <p>H14年度末の第三者委員会の取りまとめ及びそれを踏まえた対応方策の検討に向けて調査の充実に必要である。</p>	<p>有明海水質保全対策等 18百万円</p> <p>有明海水質等状況(緊急)補足調査 査 45百万円</p> <p>有明海海域環境調査 (国土総合開発事業調整費 全体 120百万円 環境省分 15百万円)</p>
<p>エ．湖沼環境保全対策</p>	<p>湖沼の水質保全対策上で依然として十分な対策が確立されていない非特定汚染源問題に対して、実用化に向けた対策及び手法の知見の蓄積が図られた。引き続き、非特定汚染源対策問題については、検討が必要と考えられる。</p> <p>また、従来の水質保全対策に加え、植生浄化等を活用した手法がモデル湖沼において検討され、今後の普及展開を図る成果の一つとなった。</p>	<p>湖沼非特定汚染源対策強化実証調査 12百万円</p> <p>特定湖沼水質浄化対策手法検討調査 11百万円</p> <p>公害防止用設備の特別償却等 (所得税・法人税) 汚水処理用設備に係る課税標準の特例措置等 (固定資産税等)</p>